

# 川根本町 創業はじめての一步セミナー

主催 川根本町・川根本町商工会・島田信用金庫・日本政策金融公庫

古民家レストラン「アサイー」を会場とし、アットホームな空気の中で、ごくごく気軽に話を聞けるセミナーです。自慢の「玄米菜食の料理」も堪能するチャンス。

創業に興味があるけれど、何をしたらいいのか分からない、何かきっかけが欲しい...など、心のもやもや解消に。ぜひご参加ください。

**日時** 10月16日(日)

午前10時から午後2時まで

※受付：午前9時30分から

**会場** 古民家レストラン「アサイー」

(桑野山276-1) ☎023008

**対象** 川根本町内での創業に興味ある方、または創業3年内の方

**応募締切** 10月12日(水)



▲「アサイー」を開業した宮原 淳さん・美季さん夫妻



◀【講師】 柴田弘美さん  
オリーブ biz 代表  
2003年 SOHO ビジネスコンテスト優秀賞  
20年の専業主婦からネットショップで1000万円を売り上げ  
(一社)起業家育成協会、タイパーシ  
ティ・デザイン・ラボ理事長  
法政大学大学院研究生 政策学修士

①川根本町役場 商工観光課	☎ 0547-58-7077	FAX 0547-59-3116
	E-mail shoko-kanko@town.kawanehon.lg.jp	
②川根本町商工会本所	☎ 0547-56-0231	FAX 0547-56-1622
③川根本町商工会 本川根支所	☎ 0547-59-2258	FAX 0547-59-2429
④島田信用金庫 経営サポート部	☎ 0547-37-5186	FAX 0547-37-5191
	E-mail mst@shimashin.co.jp	
⑤島田信用金庫 川根支店	☎ 0547-56-1131	FAX 0547-56-1728
⑥日本政策金融公庫静岡支店 国民生活事業	☎ 054-254-4411	FAX 054-251-6135

商工観光課・商工交流室 ☎(58)7077

**定員** 20人(定員になり次第、締め切らせていただきます)

**費用** 1500円(昼食代です。当日徴収いたします)

**申込み・問合せ**

左表の①から⑥の窓口に対応中の参加申込書(コピー可)に必要事項を記入し、いづれかにファクス・Eメール・直接持参でお申し込みください。

※Eメールの場合は、メール本文に必要事項を直打ちしての送信でもかまいません。

※申込書は町ホームページにも掲載中です。

## 住民の住環境改善と地域経済活性化のため

# 川根本町 住宅リフォーム補助金

この補助金は、町内の事業者(工務店、建築業者等)を利用して住宅の修繕や改築をする際に、補助金(商工会商品券)を交付する制度です。この制度により、町内事業者への発注が増加し、町内の商工業が活性化することを目的としています。

### 【対象・条件】

- ▼町民が居住している住宅で、建築後10年以上経った家屋
- ▼工事が完了すること
- ▼過去に本制度による補助金交付を受けたことが無いこと
- ▼本町の町税等の滞納がないこと
- ▼申請した年度の3月31日までに工事が完了すること
- ※居住していない建物(倉庫等)の改築、備品(家具家電等)の購入は対象となりません。
- ※補助金交付申請する前に工事着工したものは対象になりません。

### 【具体的な施工例】

- ▼屋根、家の外壁を塗装する
- ▼天井、屋根を張り替える
- ▼和式トイレから洋式トイレに替える
- ▼屋根、家の外壁を塗装する

※パンフレット等は本庁舎(上長尾)窓口にも置いてあります。

商工観光課・商工交流室 ☎(58)7077

- ▼キッチン、お風呂場をリフォーム
- ▼階段に手すりを付ける
- ▼家の段差を解消する
- ▼畳からフローリングに替える

住宅の老朽化による修繕や機能向上のための増改築などが施工対象になります。

### 【補助率】

工事費の20%以内(上限：20万円、千円未満切捨て)

### 【交付の方法】

この補助金は、川根本町商工会発行の「商品券」によって発行されます。

申請者の方への現金払いや口座振込による補助金交付はいたしません。

その他、詳しい内容や条件、「この施工も対象になるの？」などご相談はお気軽にお問合せください。



実際にキッチンをリフォームされた方の写真です。綺麗に、使いやすくなりました。

# エコティ日記

おかげさまで、この夏は例年以上に大忙し。夏休み期間中ということもあって、お客様のほとんどが親子連れでした。たくさんのお客様をおもてなしましたが、特に印象的だったのは、2組のお客様です。

組目は、接岨湖でのカヤック体験に来てくださった町内在住の親子。学校の授業でカヤックに乗ったことはあるものの、接岨湖まで来るのは初めて。雄大な自然の中でのカヤック体験は格別だったようで「川根本町にこんなにいい場所があったなんて知りませんでした」とおっしゃってくださいました。

- 8月11日、木の駅かわねと共に催で行った「モクモクたいけん」では、本町出身の親子が。今は町外で暮らしているそうですが、帰郷した際に子どもさんを連れて参加してくれました。プロの木こりの技を間近で見たり、チェーンソーを使って木を伐ったり、木工工作をやったりと「木」に親しむ一日でした。
- 〆のお客様は帰り際に「自分の故郷でこんな体験ができるとは思っていませんでした。このような活動をしていただいてありがとうございます。」という言葉を残してくれました。
- Iコティが企画するプログラムは決して安くはありません。「地元なのにそんなお金払ってまで…」と敬遠する人もいます。しかし私たちは町内に住む方や故郷を離れていった人たちにこそ、エコティのプログラムを体験していただきたいのです。

大切なものは案外身近にありたりします。こんなに自然にあふれた地域なのにそれに触れることなく、都市にばかり出かけていくのはもったいない!! 体験を通じてこの町の良さを感じてもらいたいし、感じたことをまた他の誰かに伝えてほしいのです。

ツーリズム(観光業)として外からのお客様を呼び込むのと同時に、中にいる住民の皆さんに地域の魅力をお伝えするのも、私たちの大切な使命だと思っています。ぜひエコティかわねを活用してください。



接岨湖でのカヤック体験にて。カヤックだけでなく水遊びも大人気でした。



**神東美希** (かんとう みき)  
平成 24 年5月から川根本町エコツーリズムネットワーク事務局を担当。この4月から一般社団法人エコティかわねの事務局長としてエコツーリズムを核とした様々なまちづくり事業を展開。

一般社団法人エコティかわね  
川根本町桑野山424-6  
電話 :0547-58-7000  
ファクス :0547-58-7001  
E-mail:ecotkawane@gmail.com

◆川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」 <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

## はかりの定期検査を実施します

1. 定期検査の対象となるはかり
  - ① 商店や工場等で取引に使うはかり
  - ② 薬局等で薬剤調合用に使うはかり
  - ③ 荷物運送業等で荷物の料金を決めるために使うはかり
  - ④ 茶、乾し椎茸等を販売するために使うはかり
  - ⑤ 学校、病院等で健康診断書の作成のために使うはかり



### 2. 検査日程

検査日	検査時間	検査場所
11月7日(月)	午後1時から午後4時まで	川根本町文化会館
11月8日(火)	午前10時から午後4時まで	川根本町役場総合支所
11月9日(水)	午前10時から午後4時まで	徳山コミュニティ防災センター
11月10日(木)	午前10時から午後2時まで	川根本町役場本庁舎

3. はかりの定期検査受検者には検査日の約1週間前に「計量器定期検査通知書(はがき)」が送付されます。